

# ニューズレター

No.77

2014年 7月29日

## 目 次 ページ

### 行事のお知らせ

さがみ自然フォーラム ----- 1

自然保護の現場を見る

湘南海岸の自然 ----- 2

### 総会より

事業報告 ----- 3

事業計画 ----- 6

### 県内自然保護ニュース

渋沢丘陵 霊園問題 ----- 7

横浜上郷地区開発 続報

神奈川県自然保護協会からのお知らせ ----- 8

### 神奈川県自然保護協会 事業のお知らせ

## 第14回

# さがみ自然フォーラム

(野生動植物保全フォーラムが名称変更しました)

年末に、今年の活動をふり振り返り情報交換をしませんか

2014年 12月 21日(日)

厚木市文化会館 集会室 & 小ホール

活動ポスター発表 と 講演会

第1部 11時～12時 (休憩) 13時～14時 (4階 集会室)

県内で活動する自然保護、生物多様性保全活動をしている各種主体によるポスター発表による交流会  
(一般の方にも呼びかけます。)

第2部 14時30分～16時30分 (小ホール)

講演会 (里山の保全・活用に関する内容) 講師未定

## 貴団体の活動報告や、危機にある現状など、ポスターでご紹介ください

1. このフォーラムは県下で活動している自然保護に関わる仲間の情報交換の場として発展させたいと思います。
2. 当日は、展示物について10分程度のスピーチをして頂きます。
3. お持ちいただくポスターは、A1またはA0程度の大きさで、内容によっては複数枚になることも可能です。ご希望により、A1版ポスターフレームをお貸しします。2週間程度の余裕を持ってお申し出下さい。
4. 会場は壁面に画鋲や粘着テープを使うことはできません。フックを使って吊す形になります。(フックは用意します)
5. ポスターの掲出は10:00から可能です。11:00よりポスターセッションを開始しますので、この間に作業を終えるようにしてください。
6. ポスターの掲出とともに、配布物を用意されても結構です。有料配布物については事前にお申し出ください。
7. 参加される団体はスペースを用意する関係上、展示物の量、立体物や配布物があるかなど9月15日までに概略をご連絡下さい。

## 湘南海岸の自然

2014年 9月14日(日) 参加費1000円

少雨決行(中止の場合は参加者に連絡します)

＝ 砂浜の自然 防災 将来へのビジョン ＝

定員30名

主催 NPO 法人神奈川県自然保護協会

共催 湘南緑の連絡協議会



東日本大震災以来、海岸の津波対策については深刻な問題です。また、相模湾では海岸浸食対策も大きな課題です。

一方、海岸には海岸の生態系があり、砂浜から松林にかけての植生は独特の景観を作っており、希少種も存在します。これらを保全することは防災対策になることもあり、また矛盾することもあり得ます。レクリエーションも含めて海岸利用のあり方を考え、将来のビジョンを市民と共有することは大事なことです。施策に関わる県担当者から説明を受けたり(予定)、現地を見て考える機会を作ります。

日程 平坦なところを約4km歩きます

- 8:50 小田急江ノ島線鵜沼海岸駅集合 9:00 出発予定
- 9:30 引地川河口部から鵜沼海浜公園見学(津波対策を考える)
- 10:30 辻堂海浜公園や辻堂浄化センター(辻堂南部公園)見学
- 12:00 神奈川県藤沢土木事務所汐見台庁舎(休憩・昼食)
- 13:00～ 県担当者の話を伺いながら圃場や海岸林を見る
- 15:00～ 県担当者から説明
  - ・相模湾海岸管理のあらまし
  - ・将来のビジョン
- 市民が協力できる活動について討論会
- 16:00 終了

持ち物・服装など 弁当・飲み物・帽子・歩きやすい靴

参加費 1000円(保険代 資料 イヤホンガイド使用料) 当日集金

申し込み 事務局へ ハガキ・FAX・Eメールで 記載事項(氏名、住所 同行者氏名、連絡できる電話番号)  
(ハガキ、FAXの場合お断りする場合のみ連絡します。)

〆切り 9月7日(日)又は定員に達したとき





「里のめぐみ」テキストの一部

生物多様性における 里のめぐみとは

バスで行く環境エコツアーの第2回目です。  
第1回目は、川のめぐみでしたが、今回の里のめぐみで言う「里」は平地のことです。  
平地は、多くの土地が古くから人に利用され、自然はないというのが多くの人が思うところ  
です。

しかし、私たちの身近にある、平地の自然こそ、私たちの生活に密着関わっていて、生活  
の質を高めるために大事にしたいところです。

街を歩いていて、公園のあどり、街路樹、生け垣など緑が多いと気持ちや和らぎます。これ  
は植物からもたらされる自然のめぐみです。

中でも、もっとも重要なのは農業です。  
農業は「自然のめぐみ」を産出するための営みです。  
自然のめぐみを最大限に享受するためには、その方法が持続的でなくてはなりません。  
ところが、持続的であるべき農業に危機が訪れています。  
農業の仕組みを知り、それが持続的であるように支えるには、消費者の力も大切ですよ。

3 山のめぐみ

'14年2月16日

(大雪のため中止)

計画 森林セラピー体験

山のめぐみを味わう昼食

講話

農業における生物多様性

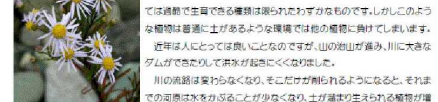
様々な作物があること  
私たちが口にしている食糧のなかで農作物、たとえば小麦はソコクマアで栽培され  
世界に、米や大豆は中国からもたらされたように、多くの人の手によって改良  
改良を加えながら人の移動と共に世界中に広がっていききました。気候条件や土地  
の条件が整った所で作物はさらに進化を続け、その土地に住む人々の好みに  
応じて改良されていきました。  
神奈川県には早稲井在米大豆が最近絶光を浴びています。国内に目を向けると、例えば京  
野菜とか庄内野菜が見直されて、その土地の文化と共生して発展したからこそ価値が見  
いだされています。  
絶滅寸前に落ちた種々の原種があることは遺伝子の多様性があることです。



相模川の長さ109km 流域面積は17604km<sup>2</sup>と  
言われています。  
源流は富士五湖の山中すずから、壱水城を見  
れば富士山の頂上も入ります。  
丹波山地から流れ出る水もありません。緑の島  
のあたりで見れば、流れの三つに分かれ、山梨県から  
流れてきているのと同じです。



相模川は富士山から東方山に流れ、相模湾へ注  
ぎ海を渡るあたりで南に向きを変えます。  
南の海から移動してきた丹波山地と本州側の吉  
い地域である富士山や山梨山地との間に挟まれ  
て狭くなった身があらわらとす。



鶴ヶ島の広い河原も相模川が大きな水に流れを左に  
に変えながら作り出した  
ものです。  
洪水が起ると石は流され、上流から来た新しい石が供給されて見た  
目はほとんど変わらないように見えます。石ころは流れると探  
て河口では砂になり河原の形を作ります。このような環境は植物にとっ  
ては潤滑で生育できる場所は限られたりしますが、しかしこのよう  
な植物は普通土に生えるような環境では他の植物に負けてしまいま  
す。近年は人にとって良いことなのですが、山の崩壊が激しく、川に大きな  
ダムができては洪水が起るといふことになり、  
川の流路は変化しなくなり、そこだけが削られるようになると、それ  
までの河原は水をかき取る力が少なくなり、土が溜まり生えられ植物が溜  
えて来ます。このため河原の植物はみな絶滅が危惧されるものになってしまいま  
した。カワラナギ  
はその代表です。  
鶴ヶ島の河原で昭和60年代にはまだカワラナギの大群落がありました。  
今はシナグサスズメ草などの雑草植物が広く覆うようになっています。シナグサスズメ草は山地の  
土壌改良に使ったものの種子が流れて来て広まったと見られています。

II 市内妻田小学校ビオトープ設置

妻田小学校  
**ビオトープだより** No.1  
2013.4.30

3月16日 山に木を取りに行きました

ビオトープに、はしをかけたり、道の中にだんをつけるのに木  
をつかいます。  
ここでつから木を、丹沢の山の中に取りに行きました。

いま丹沢には、手入れのいそぎとかなない植林地がたくさんある  
ことが問題になっています。このような森をよみがえらせる仕事  
も、負い木がたくさん目い金銭がしています。そこで手入れを  
して木をいれたら、ここができました。  
重たい木をトラックにつけるのは大変な仕事でしたが、ボラン  
ティアの保護者の方や学校の先生たちで行ってきました。

運んできた木

110年育ったヒノキの森  
この木を切って材木にしました。

みんなの力で  
**だんだん形ができています**

4月28日に仕事をし終わるようす  
です。この日、外のわくが完成  
しました。

ビオトープ

妻田小学校  
**ビオトープだより** No.4  
2013.6.6

最後の形作りが進んでいます

5月18日  
(土)PT  
(土)のボ  
ランティ  
アの方々  
で、作  
る仕事  
をしま  
した。  
No.3で  
お知らせ  
した、ベ  
ントナイ  
トを1対  
5で混  
せて15セ

厚木在来動植物の生育場所造成  
水田環境 池環境 河原環境  
自然エネルギー利用  
太陽光パネル設置による循環設備  
丹沢再生による間伐材使用

橋がかかりました

5月31日(金)橋をかける工事をしました。  
使った材木は、丹沢の札掛(みだかけ)というところから運ん  
できた110年育ったヒノキの木です。  
丹沢では、サントリーという飲み物を作る会社が、山の自然  
を守るために木の手入れをしています。そこで間伐(木の数をへ  
して暗くなった森に光が入るようにすること)したものをいた  
だいたのです。

橋にスロー  
プが付いて  
いるのは、  
子ども  
村による  
ビオト  
ープ委  
員会か  
ら、重  
箱子  
でも行  
けるよ  
うにと  
いう  
提案  
をうけ  
たも  
です。

太陽光パネル

5月21日に屋上の今は  
使われていない煙突  
の上に太陽電池のパ  
ネルを取り付けまし  
た。  
ビオトープにたまった  
水が流れるように  
する循環  
ポンプの電  
気を作  
ります。

ビオトープの動物

7月13日から トウキョウダルマガエルがここで  
暮らしています。  
音は聞こえないのに、今は神奈川県では絶  
えつつある種です。  
おどろいたりしないで、そっと見守って下さ  
い。名前をつけてあげるのはどうですか。  
ここに居る昆虫たちをわらわっているようす。

9月上旬

7年アカネ

ジガバサ

イデモンジセリ

イデモンジセリは花のようですが、  
ツユクサの仲間です。

ジガバサは卵を集めて巣を作ります。  
巣ができると、生きたイデモンジ  
サの中に入れて幼虫のえさになります。

Ⅲ 野生動植物保全フォーラム（第13回 本年は厚木市と共催）



### 生物多様性 ホットスポット プロジェクト

守ろう!!生物多様性ホットスポット

自然を守るには、ホットスポット  
みんなが情報収集し、守る手立てを講じましょう

応募があったものを地図上に落  
とし、重複を見たり、専門家によ  
る評価をしています。

### 進行中の例

名称	所在地	主な 生物	自然環境の種類
三浦半島			
11 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
12 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
13 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
14 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
15 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
16 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
17 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
18 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
19 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
20 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
21 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
22 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
23 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
24 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
25 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
26 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
27 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
28 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
29 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
30 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
31 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
32 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
33 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
34 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
35 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
36 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
37 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
38 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
39 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
40 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
41 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
42 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
43 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
44 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
45 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
46 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
47 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
48 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
49 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A
50 三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	三浦半島 三浦半島 三浦半島	A

200箇所ぐらいに絞り込み今年  
中に発表の予定



### ホームページ

<http://www.eco-kana.org>

・ホームページ

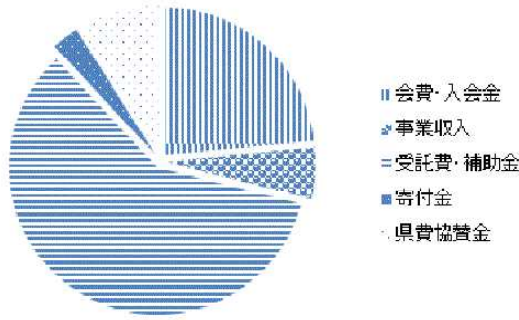
新しい情報を早く  
伝えるように努め  
ています。  
また、ニュー  
スレターは画像がカ  
ラーで見られるよ  
うになっています。

**決算報告**

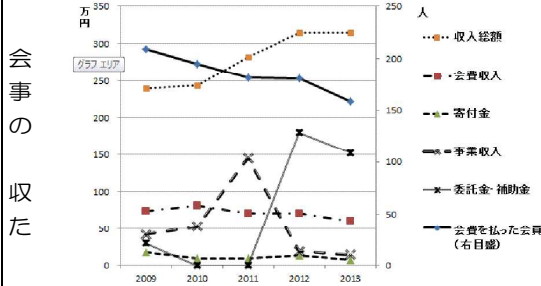
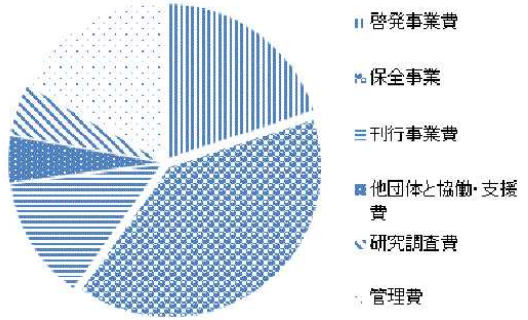
会員  
及び収入の状況  
(過去5年間推移)

会  
事  
の  
収  
入

収入



支出



費収入及び会員数は減少傾向（右目盛り）  
業収入が 2011 年度多かったのはバスを使った単価  
高い観察会を行ったため。

入総額が増えているのは委託金が増えているため。  
だし活動できるスタッフは限られている。

**監査報告**

**2013年度 特定非営利活動法人神奈川県自然保護協会監査報告（謄本）**

2014年5月30日 神奈川県民センターにて会計諸帳簿及び収支伝票等について監査を実施したところ、収入及び支出について、適正に執行されていたことを認めます。

なお、本協会の運営について、事業内容が拡大の傾向にあるにもかかわらず、事務局業務は1名の負担に依るところが大きく、継続的な運営、及び透明性確保の点で好ましいとは言えず、補佐を置くなど改善を要すると思われます。今後の検討課題として頂きたいと思ひます。

2014年 5月30日

監事 高橋 秀男 印

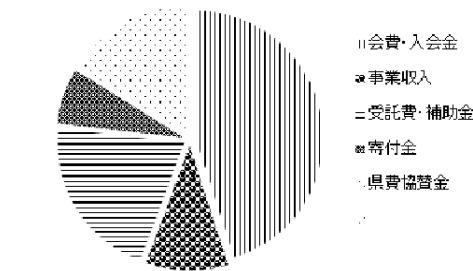
監事 友井 国勝 印

**2014年度事業計画（予算）**

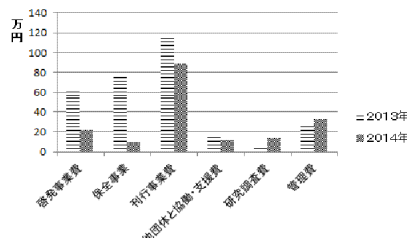
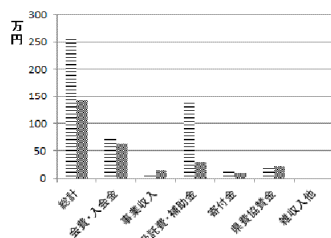
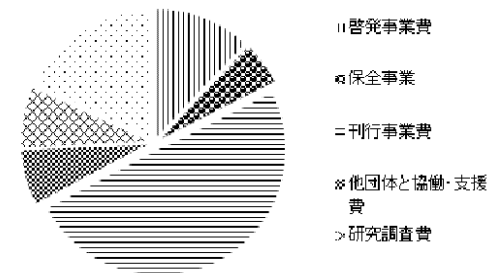
**収支の概要**

昨年度との比較

収入



支出



補助金・委託料が大きく減少している。これに応じ事業費も減少。

年度途中で補助金を受けられる事業があれば増える可能性もある。

会費・寄附金は暫減として計画。

**総会アピール**

相模湾と東京湾という二つの海に面する神奈川県の住民にとって、海は常に身近な存在であった。東京湾の浅海や干潟、相模湾の深海から海岸の岩礁、砂浜には生物多様性に恵まれた豊かな自然がある。

明治初め、招聘された欧米の生物学者たちは、ここを研究・教育の場とし、日本の近代生物学の礎を築き、またその成果を世界に発信した。

戦後は昭和天皇が生物学研究の中心的フィールドにされたこともその価値ゆえであったと言える。

多様な魚介類や海藻などの食の世界、海洋レジャーの舞台、さまざまな文化芸術の対象など、私たちはこの海から多くの恵みを受けている。

一方、海は恵みをもたらすだけでなく、荒れる時は海難を、また津波など災いをもたらす存在であることも忘れてはならない。

この神奈川の海には、海岸の浸食、埋め立てや新たな構築物の設置、外来動植物の侵入、地球温暖化の影響、そして自然と共存してきた先人の知恵である防潮・防風林の今後のあり方、など多くの課題がある。

海や海岸の生物多様性は、人間が干渉する以前から、あるときは牙をむく自然の猛威と共存して、生命を繋ぎ今ここにある。

地球上の生命はすべて海で発生した一つの生命が元になっているという事実をあらためて認識したい。

私たち人間の手でこれを絶つことなく、持続可能な生命の将来を守り育てることに英知を傾けよう。

このアピール案について、会場より異議がありました。

異議の趣旨は、農薬も含めて一般の人による殺虫剤・防腐剤・中性洗剤等の使用が、化学物質による海洋汚染を引き起こし海の生物の命を縮めている。これに対しては県民全員が努力すること大事で、このことをアピールとして訴えるべきと言うものでした。

全面的にアピールを作り直すべきという厳しい提案だったのですが、これに対して、理事長から総会アピールはアピールとし、追加で再度アピールを出すような方向で調整させていただきたいとの発言があり、これにより、参加者全員から了承されました。

## 神奈川県内自然保護ニュース

(このページに掲載する情報をお寄せください。)

### 渋沢丘陵 霊園問題

新聞記事から

この件に関して、毎日新聞・地域版（高橋和夫記者）が良くフォローしています。

① 秦野の霊園計画:八国見山霊園反対住民、ルート変更要請 オオムラサキ繁殖地に道路 / 神奈川 6/3 毎日新聞

② 秦野・八国見山:霊園開発、許可差し止めを 秦野市長に4団体 第三者機関の検証要望 / 神奈川

6/14 毎日新聞

③ 秦野の霊園建設問題:事前協議終了前に「了」 秦野市報告、県資料に記載 / 神奈川

6/16 毎日新聞

④ 秦野の霊園建設問題:県「特段の意見ない」 審議会資料、反対知りながら記述 / 神奈川

7/4 毎日新聞

⑤ 秦野の霊園建設問題:「意見ないは不可解」 県森林審議会出席委員 / 神奈川

7/11 毎日新聞

⑥ 秦野の霊園建設問題:ルート変更に触れず 市民要望に市側が回答 進入路、事実上容認 / 神奈川

7/12 毎日新聞

⑦ 秦野の霊園建設問題:「霊園開発は県条例違反」市に市民団体、計画書差し戻し要求 / 神奈川

7/19 毎日新聞

① 建設予定地は県内でも有数のオオムラサキ繁殖地で、計画地の進入路建設予定地にあるエノキはこの冬の越冬調査で多数の幼虫が見つかったことから、「渋沢丘陵を考える会」がルートの変更を事業者及び秦野市に求めたというもの。

ルートにかかる5本の内、3本は業者が移植するとしているが、成功する補償はない。また、他にエノキがないわけではないが、オオムラサキが産卵する木はどれでも良いというものではないという。

③ 開発に当たって県の土地利用調整条例に基づく林地開発計画の適否を審査するにあたり秦野市に2013年1月17日に照会した。秦野市は市の「まちづくり条例」に基づく事前協議が終わっていないにも拘わらず了とし、同年1月24日に回答した。県はこれに基づき1月28

日に開いた会議で開発許可の結論を出した。

しかし、市が「まちづくり条例」に基づき事業者が必要な書類（ごみ処理、防災、環境保全）を出し、公聴会など事前協議が終了したのは1年余り後の2014年4月初めだった。「守る会」では林地開発審査は無効だったと批判している。

④⑤ 本年2月にあった県森林審議会で、この件隣地開発許可に慎重な意見が多かったにも拘わらず、私権制限にかかわる問題が大きく苦渋の判断として異例の意見をつける答申となった。

これに関して、この会議の席で県は、自然保護グループなどの反対があることを知りながら「特段の意見がない」と記述した資料を作り、審議委員に配布していたことが分かった。

県は、審議会開催にあたり、秦野市に意見照会した。これに対し市は林地開発の4条件（災害防止、水害防止、水の確保、環境保全）について意見をつけたが、住民の意見については回答項目がなかったため、触れなかった。

県は審議会の資料に「地域社会との合意」の項目を設け、市の回答の「その他事項」の特記欄に住民の意見が記されないことから、「開発行為による影響について、地域住民の意向を十分に配慮しているか秦野市長に照会を行いました。特段の意見がないという回答をいただいている」と記載して配布した。

市は「地域社会との合意形成について具体的な照会があれば、住民らの反対があると書いて回答した。意見がないわけではなかった」としている。

審議会では、委員から「地域社会との合意形成が必要」というところに、特段の意見がないという回答をいただいている点がとても不可解」と発言があったという。

県の担当者は、地元自治会との協議では意見がなかったと答えたが、自然保護団体から反対が起きていることには触れなかった。

八国見山の霊園開発を巡っては、2012年8月に約

6千人の反対署名が市に提出され、同10月の公聴会では十人の公述人全員が反対意見を述べた。市議会には反対陳情が出され、県にも霊園開発に伴う要求書が提出されている。

- ⑦ 事業者は霊園（19万8838㎡）のほかに駐車場4カ所（計8734㎡）の開発を計画している。

県の土地利用調整条例は、駐車場を含む付帯施設も霊園の事業区域になるとしている。霊園と駐車場を合わせた面積は20万7527㎡で、同条例が民間による霊園開発で認めている20万平方メートルの上限を超えるため、計画そ

のものが条例に違反していることになる。

県は同条例に基づき、昨年1月28日に霊園の林地開発計画の適否を審査する関係十課による幹事会を開き、開発行為を認めることを決めた。「渋沢丘陵を考える会」のメンバーは「幹事会で、霊園の計画地外に設けられる駐車場を事業区域としなかったことは、事業者への明らかな便宜供与であり、県自らが条例に違反したことになる」として、7月18日、事業者が秦野市まちづくり条例に基づいて提出した上下水道整備などの計画書の差し戻しを求める要求書を古谷義幸市長に提出した。

## 横浜上郷地区開発（瀬上沢開発問題）続報

- ① 6月3日、県知事と県会議長へ陳情書を提出しました。趣旨は、

- 1 上郷開発提案区域に人口フレームの貼り付けを認めない事。
- 2 製鉄遺跡・猿田谷戸・深田谷戸の現状保全を求める。
- 3 開発区域内に生息する希少生物の保全を求める。

これに対し、6月25日に県からの回答がありました。（回答要旨）

- 1について

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）の決定権限は、現在、県にあるが、平成26年6月4日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第4次一括法により、平成27年6月4日から政令指定都市に権限が移譲されることとなった。

従って横浜市の当該都市計画提案に係る対応を見守るとともに、横浜市の所管部局に対し、趣旨を伝える。

- 2について

県は、遺跡について認識している。地域にとっての重要性や保存の必要性については、地元市町村である横浜市によって適切に判断していただく必要があります。

- 3について

当該開発計画に伴う緑地保全に関しての権限がありませんので、ご提案の趣旨に沿った対応はできません。文書内容は横浜市に伝える。

- ② アセスメントについて

NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金は、7月3日横浜市長宛「東急建設の都市計画提案について」として、市環境審議会の環境影響評価対応について次の3項目の質問状を出した。

（質問状要約）

- 1 猿田谷戸・深田谷戸の埋め立てで、審査委員から「東日本大震災では、特に集水地形や傾斜地の谷埋め盛り土で甚大な被害が出ている」との指摘があったのに対し、事業者は谷戸の開口部を外して傾斜地としない不適切な断面図を提示した。これを見て審査委員は「断面がすり鉢状であれば問題なし」との判定を下した。

- 2 東日本大震災では、古い埋立て地は崩壊が多いと言われている。深田谷戸開口部は30年前に約10m埋め立てられているが事業者はこれを示さず、新たな埋立て最大1.4mのみの断面図を提示した。この為、検討対象とならず問題なしとの判定が下された。

- 3 山嶺切り取りによる風速変化について、山嶺切り取り部分で行わず、風速変化の影響がほとんど無い山の陰で計測し、「問題なし」との判定にしている。この地点は、春一番で30m/s以上の風が吹くことがあり、計測場所が不適切。

（市回答）

これに対し、市は7月17日付けで、具体的な項目には触れないで審議会の審議に基づく答申であること。市は将来のまちのあるべき姿を見据えつつ、都市計画の決定または変更をする必要があるか否かを判断するとの回答でした。

## 神奈川県自然保護協会からのお知らせ

### 会費の納入

#### ご協力ありがとうございます

7月20日現在、会員の66%の方から本年度会費を戴いております。ありがとうございます。

本会は基本的に会費により運営されています。活動に対

して管理費（消耗品・機材等）は極力切り詰め、無償のボランティアにより支えられています。

会費支払いをお忘れの方はよろしくお願いたします。

なお、支払いにあたり、ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方はATMより、口座間振替をして頂くと、送料はかかりません。詳しくはゆうちょ銀行窓口にお尋ね下さい。

## ニューズレター 77号

特定非営利活動法人

### 神奈川県自然保護協会

<http://www.eco-kana.org>

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029 (せりふ)店 当座 0112653

2014年 7月 29日発行

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

TEL&FAX 046-222-2356

Eメール: nacs-kana-office01@eco-kana.org